

大型ごみ (事前申込みによる戸別収集) **有料**

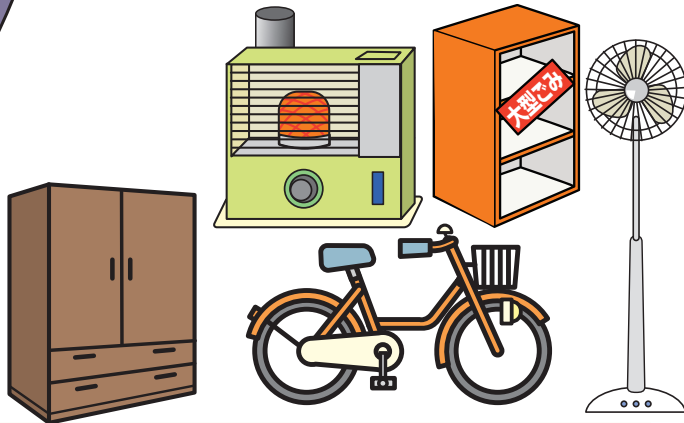
大型ごみの収集日 (事前申込みが必要です)			
収集地区	第1・第3水曜日	第2・第4水曜日	第1水曜日
北地区	中央・開運・宝来 恵比須・ノシャップ 富士見・西浜	南地区 港・大黒・末広・こまどり 緑・栄・潮見・萩見・富岡 朝日・若葉台・はまなす 声間	北地区以外・南地区以外の地域



40リットルの指定ごみ袋 (一般ごみ用) に入らない物が「大型ごみ」です。

大型ごみはステーションには出せません。

大型ごみは事前申込みによる戸別収集になりますので、まずは長さを測って市生活衛生課までご連絡ください。また、大型ごみは処分場に持ち込むこともできます。詳しくは下記の「特記事項」をご覧ください。



特記事項

一時的に多量に出るごみは、以下の方法で処理してください。

- 大型ごみは、ごみ処理場へ直接持ち込むことができます。処理料金は10kgにつき25円です。
- 長さが1.8m、重さが100kg、体積が2m³を超える物は、処理場での処理が困難なため、そのままでは受入できません。ご自身で前処理をするか、専門業者に依頼してください。
- リサイクル家電等 (テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン) や危険物などは持ち込めません。
- 生ごみは混載して持ち込めません。

19~20ページをご覧ください。



大型ごみの出し方

①まずは出したい物の長さを測って【市生活衛生課】に電話で申し込みを

稚内市生活衛生課……TEL.23-6437 (直通)

(耳や言葉が不自由な方は、FAX.23-5960でも受け付けています。)

受付 8:45~17:30

大型ごみの受付は
必ず収集日の1日前までに
行ってください。

※処理券の種類はこの時お知らせします。



②大型ごみ処理券を購入してください (指定ごみ袋取扱店で販売しています。)

大型ごみ処理券に市生活衛生課でお伝えした受付番号を書いて、大型ごみの見やすい位置に貼ってください。

※大型ごみ処理券は3種類あります。間違った種類を購入した場合も、払い戻しはできませんので、必ず事前に市生活衛生課にご連絡ください。



小型	最大の辺又は径が45cm以上80cm未満の物 又は、重量が20kg以上40kg未満の物	1個500円 (税込)	1回の申込で 9個まで可
中型	最大の辺又は径が80cm以上120cm未満の物 又は、重量が40kg以上60kg未満の物	1個650円 (税込)	1回の申込で 6個まで可
大型	最大の辺又は径が120cm以上180cm未満の物 又は、重量が60kg以上100kg未満の物	1個800円 (税込)	1回の申込で 3個まで可

③大型ごみを出します

市くらし環境課でお伝えした収集日の朝8時30分までに、ご自宅の玄関先に大型ごみを出してください。

※戸建住宅は玄関先、集合住宅は1階の玄関先になります。

(申し込み時に指定します)

※収集員は家の中まで入りませんので、必ず指定された場所に出しておいてください。

※大型ごみ処理券が貼られていない場合、大型ごみ処理券の金額が不足している場合などは、収集しません。

※変更やキャンセルする場合は、収集日の前日までにお電話ください。

